

○ 用語の解説

あ～お

アミューズメント・・・ 娯楽。気晴らし。楽しみ。

インバウンド・・・・・・ 本来は、入ってくるの意味で、海外から日本を訪れる観光客を指すことが多い。

L R T・・・・・・ Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

か～こ

既存ストック・・・・・・ これまで蓄積されてきた道路、公園、住宅など都市の基盤を支えている社会資本。

グリーン・ツーリズム・ 緑豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

高次都市機能・・・・・・ 社会基盤や通信基盤が整い、中枢管理機能の集積が進み、広域交通、商業・業務、文化、観光・コンベンション機能等が高度化すること。

コンシェルジュ・・・・ 受付、ホテルの接客責任者。

コンパクトシティ・・・・ 市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態。あるいは、その構築を目指す考え方。

コンベンション・・・・ 会議、見本市、イベントなど特定の目的で多数の人々が集まること。また、その開催を支える会議場、飲食、サービス、宿泊機能などを総称してコンベンション機能と呼ぶ。

さ～そ

シネマコンプレックス・ 複数の映画を同時上映できる映画館。複合映画館。

集約型都市構造・・・・ 戦後、都市は人口増加やモータリゼーションの進展等に伴い、郊外へ都市機能が拡散し、低密度な都市構造となったが、今後更に進む少子高齢社会化に対応し、環境と共生した持続可能な都市づくりを進めるうえで、既存の都市機能の有効活用、過度に車に頼らない市街地の整備や公共交通の利便増進など、コンパクトに多様な都市機能が効率的に集約された都市構造。

ショッピングモール・・・・ 商店街や繁華街に作られた歩行者専用の散歩道などの総称であり、買物公園、買物遊歩道ともいう。

た～と

タウンモビリティ・・・・ 障害のある人やお年寄りなど、移動が困難な人に電動カートや車椅子などを貸し出し、商店街を中心とした施設などを利用しやすくするシステム。

チャレンジショップ・・・・ 小売業への参入希望者に対して家賃面等で優遇することによって、事業展開を図りやすくした店舗。

テナントミックス・・・・ 空き店舗等を利用して不足業種の導入による計画的な店舗の再配置を行い、商店街機能を高めること。

特別用途地区・・・・・・・・都市計画法の地域地区の1つで、用途地域を補完し、特別の目的から土地利用の増進、環境の保護等を図るために定めるもので、用途地域による制限のほか、条例により建物の用途などについて、地区の特性に応じた規制が行われる。

都市型観光・・・・・・・・従来型の名所旧跡等を巡る観光でなく、都市そのものを観光資源として捉えて、街なかでのショッピング、飲食、スポーツイベント、街並みや文化遺産など都市の様々な魅力を体験することを総称した新しい概念、又はその活動。

都市型産業・・・・・・・・中心市街地などに集積している人材、資金、情報などの都市機能やストックを経営資源として活用して立地し、多様かつ高度な需要・ニーズに対応して事業を営む産業。

は～ほ

パブリックコメント手続・・行政機関が施策を実施するにあたって、その趣旨、内容、その他必要な事項を公表し、それに対して出された意見や情報を検討して最終的な意思決定に向けて行う手続。

ビジネスインキュベーション施設・・・新規に事業を起こす人を支援するための施設。

ホスピタリティ・・・・・・・・来訪者などを親切に迎え、歓待すること。おもてなし。

ま～も

マルシェ・・・・・・・・フランス語で市、市場。

ら～ろ

リーシング・・・・・・・・リース業や賃借のこと。不動産業界では、テナント誘致などを行う仲介業務を意味する。